

Wakuwaku みのかも

5

2020
Vol.338



- 目次 pickup会員/新型コロナウイルスに関する経営相談窓口のご案内…2P
事業所向け新型コロナウイルス感染症施策…3P 補助金のご案内…4P
おん祭MINOKAMO2020夏の陣中止のお知らせ/各種検定試験の開催中止のお知らせ…5P
おうちごはん協力店の募集/会費ご請求延期について/事務局日誌…6P
新型コロナウイルスに関する緊急相談会のご案内/ハローワークからのお知らせ/商工会館貸出中止のお知らせ…7P
トレンド通信…8P LOBO調査…9P 会議所行事のご案内…10P

掲載希望の事業所を募集しています！
お気軽にお問合せください！！(☎24-0123)

pick up会員さん

掲載ご希望の方は美濃加茂商工会議所
(☎24-0123)までご連絡ください。

今月の表紙

NO.56

フルリー
fleurir

●事業内容と設立

2018年9月13日設立
まつげエクステ(Eyelash)
歯のセルフホワイトニング
ネイル・着付けヘッドスパなど

●こだわりや特徴

トータルビューティーサロンとして、ヘア・メイク・きもの着付け・カラーセラピー等、心身トータルで更に美しくなって頂くために、東京のサロンでの豊富な経験と確かな知識で、お客様一人一人に合わせたサービスをご提供いたします。

3月より新た



にセルフホワイトニングの機械を導入しました。身体への負担もなく染みたりしないので、興味のある方はご来店下さい。

●今後の目標

美濃太田駅前を、笑顔を咲かせるお手伝いで明るい商店街にしていきたいです。

そのためにも、たくさんの方にご利用していただけるようなお店を作っていきます。お花やカラー診断に興味のある方も是非ご利用ください。

歯のホワイトニングと聞くと、染みて痛かったり高額だったりするイメージですが、フルリーさんの機械は安価ででき、一度利用するだけでも効果が見られるとのこと、とても魅力的に感じました。

(会議所：武市)



fleurir(フルリー)

経営者：山田えり

営業時間：10時～19時

定休日：日曜・木曜

完全予約制

住 所：太田町3527-6 2F

TEL：0574-49-6631



Line@



Instagram

新型コロナウイルスに関する経営相談窓口 開設のお知らせ

美濃加茂商工会議所では、新型コロナウイルスの流行により、影響を受ける又はその恐れがある中小企業・小規模事業者の経営上の相談対応を行うため、相談窓口を設置しました。

新型コロナウイルスによる事業への影響を受ける事業者様へ支援施策に関する情報提供や経営におけるご相談を受け付けております。

なお、専門家(税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等)への相談を希望される場合、事前の予約が必要となりますので、お電話にてご予約ください。

窓口営業時間

平日9時～17時

TEL:0574-24-0123



新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者向け施策

経営環境の整備

◆雇用調整助成金の特例措置

事業主が労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです。

【特例の対象となる事業者】

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業

【特例措置の内容】

- ①休業等計画届の事後提出が令和2年6月30日まで可能。
- ②生産指標(売上高等)の確認を10%から5%に緩和
- ③雇用指標(最近3ヶ月の平均値)を撤廃
- ④事業所設置後、1年未満の事業主も対象
- ⑤助成率を大企業2/3、中小企業4/5
(解雇等を行わない場合、大企業は3/4、中小企業は9/10)
- ⑥雇用保険被保険者以外の労働者等に対する休業手当も対象
- ⑦雇用保険被保険者として継続して雇用された期間が6ヶ月未満の労働者も助成対象に
- ⑧過去に本助成金を受給したことがある事業主について
ア 前回の支給対象期間の満了日から1年を経過していなくても助成対象に
イ 支給限度額から過去の受給日数を差し引きません

【お問合せ先】

岐阜労働局 TEL:058-263-5650
ハローワーク美濃加茂 TEL:0574-25-2178

◆小学校等の臨時休業に伴う 保護者の休暇所得支援

小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子どもの保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規・非正規問わず、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給の休暇を所得させた企業に対する助成金を創設します。

【対象事業主】

- ①又は②の子どもの世話を行うことが必要となった労働者に対し、労働基準法上年次有給休暇とは別途、有給(賃金全額支給)の休暇を所得させた事業主
- ①新型コロナウイルス感染症に関する対応として、臨時休業等をした小学校等(※)に通う子ども
※小学校、義務教育学校(小学校課程のみ)、特別支援学校(全ての部)、放課後児童クラブ、幼稚園、保育所、認定こども園
- ②新型コロナウイルスに感染した等の子どもであって、小学校等を休むことが必要な子ども

【支給額】

休暇中に支払った賃金相当額 × 10/10

※支給額は8,330円を日当上限とする

※大企業、中小企業ともに同様

【適用日】

令和2年2月27日～3月31日の間に所得した休暇

※対象となる休暇所得の期限を延長し、令和2年4月1日から6月30日までの間に所得した休暇等についても支援を行う予定です。

※雇用保険被保険者に対しては、労働保険特会から支給、それ以外是一般会計から支給

【お問合せ先】

相談コールセンター TEL:0120-60-3999
詳細は[新型コロナ 休暇支援]で検索

資金繰り

◆無利子・無担保融資

日本政策金融公庫等が、新型コロナウイルス感染症による影響を受け業況が悪化した事業者(事業性のあるフリーランスを含む)に対し、融資枠別枠の制度を創設。信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後3年間まで0.9%の金利引き下げを実施。据置期間は最長5年。

【お問合せ先】

日本政策金融公庫 事務資金相談ダイヤル
TEL:0120-154-505

◆マル経融資の金利引き下げ

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した小規模事業者の資金繰りを支援するため、別枠1,000万円の範囲内で当初3年間、通常の貸付金利から▲0.9%引下げする。加えて、据置期間を運転資金で3年以内、設備資金で4年以内に延長する。3月17日より制度適用開始。

【お問合せ先】

日本政策金融公庫
または、お近くの商工会・商工会議所

◆セーフティネット保証4号・5号

経営の安定に支障が生じている中小企業者を、一般保証(最大2.8億円)とは別枠の保証の対象とする資金繰り支援制度。

○セーフティネット保証4号

幅広い業種で影響が生じている地域について、一般枠とは別枠(最大2.8億円)で借入債務の100%を保証。

※売上高が前年同月比▲20%以上減少の場合

○セーフティネット保証5号

特に重大な影響が生じている業種について、一般枠とは別枠(最大2.8億円、4号と同枠)で借入債務の80%を保証。

※売上高が前年同月比▲5%以上減少等の場合

【4号の対象地域及び5号の対象業種】

SN4号: 全都道府県対象

SN5号: 4月8日151業種を対象に追加。(全738業種)
指定業種は経産省・中企HPをご確認下さい

【お問合せ先】

岐阜県信用保証協会
TEL:058-276-8123

当所「新型コロナウイルス対策相談窓口」にて相談を受け付けております。

生産性向上を目指す事業者の皆様へ!!

中小企業生産性革命推進事業の一環として、下記の補助金制度を用いた支援があります。

【ものづくり補助金】中小企業・小規模事業者が実施する設備投資にかかる費用の一部を補助

■補助額：上限1,000万円 ■補助率[通常枠]中小1/2 小規模2/3 [特別枠]一律2/3

■補助対象：新製品・サービスの提供のための機械設備購入やシステム構築など

採択事業者は、企業全体平均の1.5倍の付加価値額増加率を達成(※付加価値額＝人件費＋営業利益＋減価償却費)

成功事例①生産機械製造業

・複数形状の餃子を製造可能な餃子全自動製造機を開発。海外での販売が好調で、餃子製造機において世界シェアトップに。

成功事例②飲食業(カフェ)

・「食べられるクッキー生地のコーヒーカップ」の製造機械を導入。女性客を中心に大ヒットし、全国チェーン店でも流通し、生産効率が10倍に。

【持続化補助金】小規模事業者が取り組む販路開拓や生産性向上の取り組みを支援

■補助額：～50万円 ■補助率 2/3

■補助対象：店舗の改装、ホームページの作成・改良、チラシカタログの作成、広告掲載など

採択事業者の97.5%が顧客増、96%が売り上げ増加を実感※いずれも増加見込みを含む

成功事例①そば屋

・販路拡大のため、補助金を活用して「インバウンド向けの英語表記メニュー」や「のぼり」を作成し、そば粉の製粉に使用する機械を一新。そば粉の前処理の安定化及び時間短縮となり、繁忙期の売り切れなどを回避。2か月間で売り上げが30万円増加。

成功事例②旅館(宿泊・飲食)

・補助金を活用し、外国語版webサイトや営業ツールを作成。また、ピクトグラムの活用やムスリム対応情報を発信した結果、問合せ件数が倍増、海外客の団体旅行予約も2割程度増加。

【IT導入補助金】バックオフィス業務の効率化等の付加価値向上に繋がるITツール導入を支援

■補助額：30万～450万円 ■補助率 [A類型・B類型]1/2 [C類型]2/3

■補助対象：バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得、PC・タブレット等のレンタル費用等、ITツール導入費用

採択事業者平均で、労働生産性が24%増加、売上が16%増加、勤務時間は2%減少

成功事例①

・事務業務担当の変更や後継者問題など、長年の勘から脱却するべく、補助金を活用して販売管理システムを導入。売上の多い得意先の需要予測や仕入れ単価の推移の見える化を行い、売上が増加した。

成功事例②

・補助金を活用し、勤怠管理ツールを導入。タイムカードと給与管理システムを連動させることで、入力・集計作業が毎月10時間ほど短縮。社内規定の見直しなども行い、更なる社員のモチベーションアップにつながった。

中小企業庁ホームページ中小企業対策関連予算資料より引用

【お問い合わせ先】

美濃加茂商工会議所 電話：0574-24-0123

美濃加茂商工会議所開催分 各種検定試験中止のお知らせ

美濃加茂商工会議所では、新型コロナウイルスの感染拡大状況に鑑み、受験者及び関係者の感染防止や安全を考慮し、下記検定試験の**実施を中止**させていただきます。

当商工会議所での検定試験受験を予定し、準備を進めておられました方におかれましては、状況をご賢察いただき、何卒ご了承下さいますようお願い申し上げます。

- ・第155回日商簿記検定 (施行日:令和2年5月14日(日))
- ・第219回珠算検定・第130回段位認定試験 (施行日:令和2年6月28日(日))
- ・第44回福祉住環境コーディネーター検定 (施行日:令和2年7月5日(日))

なお、美濃加茂商工会議所としては、試験施行を中止いたしますが、日本商工会議所としては現時点において試験を施行する予定であり、近隣の商工会議所においてはお申し込みを受け付けている場合がございます。

詳しくは各検定公式ホームページ、および各商工会議所ホームページ等をご覧ください。

問い合わせ先:総務振興課 TEL0574-24-0123

おん祭MINOKAMO 2020 「夏の陣～市民花火大会～」開催中止のお知らせ

「おん祭MINOKAMO 2020夏の陣」開催に向けて検討を進めておりましたが、今般の新型コロナウイルスの感染拡大は依然として予断を許さない状況にあり、全国に緊急事態宣言が発令されました。さらなる感染拡大防止と関係各位の健康及び安全を第一に考慮し、本年度の「夏の陣～市民花火大会～」につきましては、開催を中止といたしましたのでお知らせ申し上げます。

また、「秋の陣～太田宿中山道まつり～」につきましては、現在開催の予定で準備を進めておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止となる場合もあり得ますことを申し添えます。

なお、来年度の「夏の陣～市民花火大会～」につきましては、開催に向け準備を進めて参りますので、ご理解ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

- 1.【開催中止】
夏の陣～市民花火大会～
開催日:令和2年 8月 1日(土)
- 2.【開催予定】
秋の陣～太田宿中山道まつり～
開催日:令和2年10月18日(日)

○美濃加茂市おうちごはん協力店を募集します○

新型コロナウイルスの影響により市民の皆様に出外自粛が求められているため、営業活動に大きな影響を受けている飲食店では、新たにテイクアウトのサービスを行う事業所が増えています。

そこで、美濃加茂市ではテイクアウトサービスの実施をPRして広く市民に利用を促すことを目的に、「美濃加茂市おうちごはん」と称した次の情報発信を行うため、協力店を募集しています。

- ・市公式ホームページにおけるテイクアウト実施店舗の紹介
- ・のぼり旗の配布（伸縮ポールは市から貸与）

協力店の募集は美濃加茂市のホームページで行っていますので、希望される事業者は登録申込書をダウンロードして必要事項を入力し、市産業振興課(syokan@city.minokamo.lg.jp)へメールで提出してください。なお、掲載料・資料配付等に係る費用はすべて無料です。

美濃加茂市ホームページ

<http://www.city.minokamo.gifu.jp/shimin/>

お問い合わせ先：美濃加茂市 産業振興課営業戦略係

TEL:0574-25-2111(内線253)



令和2年度「前期会費」ご請求の延期について

令和2年5月28日(木)に予定しておりました、令和2年度(前期会費)につきまして、今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会情勢に鑑み、ご請求時期を延期させていただくことといたしました。

ご請求に関しては、今後の動向を見ながらスケジュールが決まり次第、改めてご案内いたしますので、何卒ご了承くださいたくよろしくお願いいたします。

事務局日誌 3月16日～4月15日

3月

24日 新型コロナウイルス感染症対策協議会

中濃圏域部会

可茂総合庁舎

会頭

〃 NPO法人宿木 臨時総会

中山道会館

所長

4月

7日 おん祭MINOKAMO2020実行委員会

商工会館

会頭、専務

8日 岐阜県商工会議所人事管理委員会

岐阜市

専務

〃 県下専務理事会議

〃

〃

〃 アクサ県内統一キャンペーン

〃

〃

キックオフミーティング

〃

〃

9日 正副会頭会議

商工会館

正副会頭、専務

専門家があなたの悩みにお答えします

新型コロナウイルスに関する緊急相談会

美濃加茂商工会議所では「新型コロナウイルスに関する緊急相談会」を以下の日程にて開催します。

雇用調整助成金・融資相談・経営の立て直し等について相談を受け付けております。

【開催内容】

- 社会保険労務士による助成金等の相談
毎月第2火曜日の10時～12時
- 日本政策金融公庫による緊急融資相談
毎月第3水曜日の10時～12時
※5月20日は10時～15時
- 中小企業診断士による経営の立て直し相談
毎月第3水曜日の10時～12時

※一回あたり30分程度を予定しております。

※マスク着用の上、ご来所ください。

※待合時間の短縮を図るため、電話での事前予約をお願いいたします。

Tel:0574-24-0123

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です ～外国人雇用はルールを守って適性に～

外国人（特別永住者等を除く。）の雇入れ及び離職の際、その氏名、在留資格等をハローワークへ届け出てください。

外国人労働者の適性な雇用の推進及び不法就労の防止を図ることについて、事業主をはじめ皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合わせ先：岐阜労働局職業対策課
(Tel:058-245-1314)
又は最寄りのハローワーク

商工会館会議室の貸出について

当所では、会員の皆様にご利用頂ける会議室をご用意しております。

しかし、皆様ご承知の通り、新型コロナウイルス感染症が流行しており、4月10日に岐阜県が非常事態宣言を発令。4月16日には全道府県へ緊急事態宣言が発令しました。

これを受け当所としては、**当面の間の会議室貸出を中止**することを決定しました。

感染症の拡大を未然に防止するための措置ですので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、貸出再開については、当所HPや広報誌等でご連絡させていただきます。



「オンリーワンまで振り切って とがらせる勇気を」

地域資源を活用したものづくりで、よくあるのがご当地食材を使った調味料や副食材です。ドレッシングやスパイス、調味塩、ごはんのお供のたぐい。農産物の6次産業化といえば調味料というくらい、全国で数え切れないほど多くの調味料やドレッシングがつくられています。

こうした商品は、食卓の上でメインとなる食品ではなく、あくまでも脇役でありながら、ライバルが非常に多いジャンルです。ともすれば同じ地域で同じ素材を使った類似商品が多数あります。

私もいろいろな地域でこうした商品に取り組む事業者さんの相談を受けたことがあります。ちょっと変な話ですが、皆さん「きちんとおいしいもの」をつくらうとして、その結果バランスの取れた、別の言い方をすれば目立った特徴のない商品に仕上がってしまいがちです。

もともと競合の多いジャンルですから、これではいくらおいしくても、消費者がそれを選ぶ理由が弱いのです。あまたある競合の中からあえて選ばれるには、バランスを取って何となくおいしいものをつくるよりも、目立った特徴があり、それを誰かに語りたくなるほどとがったイビツな商品であることの方が望ましいのです。

例えば、「日本一辛いトウガラシを使った〇〇」とか「日本一ねばりの強い納豆味の〇〇」といった具合です。

新潟の亀田製菓がつくっている「ハッピーターン」という商品をご存じでしょうか。コンビニやスーパーで売られているスナック菓子の代表的なロングセラー商品です。俵型のせんべいに独特の味がする洋風の調味粉をまぶしたものです。

以前、取材で製造工場の中まで見ていただいたことがあります。面白かったのは、味を決めている“魔法の粉”の濃度を2倍、2.5倍に増量した商品を投入してヒットさせたことです。開発担当者に「それなら3倍、4倍に増やした商品はどうか？」と聞いたら、「これ以上調味粉を入れると塩辛くて食べられないから」と言っていました。つまり、あえて特徴を付けるために「食べられる限界まで」味を濃くしてみた、というわけです。

先日テレビで見かけた長野県のサンクゼールが展開する「久世福商店」の商品開発にも似たような視点があると思います。地方に埋もれた「良いものだけあと一歩」の商品を発掘しては、それが持つ長所や面白い点を「これでもか」と強調するようにブラッシュアップし、特徴ある商品に育てて全国デビューさせていました。

「良いものなのになぜ売れない」と嘆くなら、何となくバランスの良いものよりも、2番でなく1番を目指してとことんとがった商品に変身できないか考えてみるのも一つの戦略だと思います。

渡辺和博／わたなべかずひろ

日経BP総研マーケティング戦略研究所 上席研究員

日経BP総研マーケティング戦略研究所上席研究員

1986年筑波大学大学院理工学修士課程修了。同年、日本経済新聞社入社。日経パソコン、日経ビジネス、日経トレンティなどIT分野、経営分野、コンシューマ分野の専門誌編集部を経て現職。全国各地の商工会議所などで地域振興や特産品開発のための講演・コンサルを実施。消費者起点のものづくりをテーマに地域発のヒット商品育成を支援している。



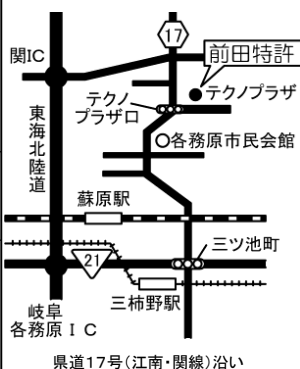
前田特許

無料相談のネット予約は

<https://www.maedapatent.jp/>

国内出願／海外出願
特許・実用新案・意匠・商標
調査・知財戦略相談・鑑定

所長弁理士 大矢正代
相談役弁理士 前田勘次
岐阜県各務原市テクノプラザ 1-1
TEL: 058-379-2718



ビジネスのトラブル・債権回収・交通事故・相続・その他 法律
問題でお悩みの方は

個別法律相談へ

(相談料無料・秘密厳守)

(定期相談日以外にも随時受け付けます)

相談希望の方は、電話での予約をお願いします。TEL 24-0123 個別相談係へ

営業日 お休み

日	月	火	水	木	金	土
4/26	27	28	29 天皇即位の日	30	5/1	9
3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8 ○よろず支援	9
10	11	12 ○労務・年金個別相談	13	14	15 ○よろず支援	16
17	18	19	20 ○創業・経営革新個別相談 ○金融個別相談	21	22 ○よろず支援	23
24	25 ○税務個別相談	26	27	28	29 ○よろず支援	30

商工専門相談窓口相談のご案内

専門スタッフが無料相談（秘密厳守）にて応じております。3日営業日前までにお電話にてご予約ください。

相談内容		5月	6月
税務相談	開催日時	25日(月) 13時～15時	22日(月) 13時～15時
	相談員	安田 昌孝 税理士	安田 昌孝 税理士
創業・経営革新相談	開催日時	20日(水) 10時～12時	17日(水) 10時～12時
	相談員	水野 輝彦 中小企業診断士	水野 輝彦 中小企業診断士
金融相談	開催日時	15日(水) 10時～15時	17日(水) 10時～12時
	相談員	日本政策金融公庫	日本政策金融公庫
労務・年金相談	開催日時	12日(火) 10時～12時	9日(火) 10時～12時
	相談員	清水清隆 社会保険労務士	清水清隆 社会保険労務士
法律相談	開催日時		18日(木) 10時～12時
	相談員		川島 和男 弁護士
よろずビジネス相談	開催日時	8日、15日、22日、29日 13時～17時	5日、12日、19日、26日 13時～17時
	相談員	よろず支援コーディネーター	よろず支援コーディネーター

現在の金融状況

4月13日現在の金利は次の通りです。

★日本政策金融公庫☆

限度額 金利
経営改善貸付 2000万円 1.21%

★市内金融機関☆

県小口融資 2000万円 0.80%
(返済期間:運転7年、設備10年以内)
市小口融資 2000万円 0.75%
(返済期間:運転8年、設備8年以内)

【E-mail】

info@cci.minokamo.
gifu.jp

【ホームページ】

<http://www.cci.minokamo.gifu.jp/>

中小企業相談所(T E L : 0574-24-0123)

